



広報
11月号

さい



佐井村は今年10月から「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



【10月15日(土) 北通りの医療介護がぐっと身近になる講話会「コラボ☆ラボ」】



～心をつないで 届けよう地域の人への 感謝の気持ち～

佐井小学校学習発表会 10月2日(日)



①高学年 表現



②中学年 劇



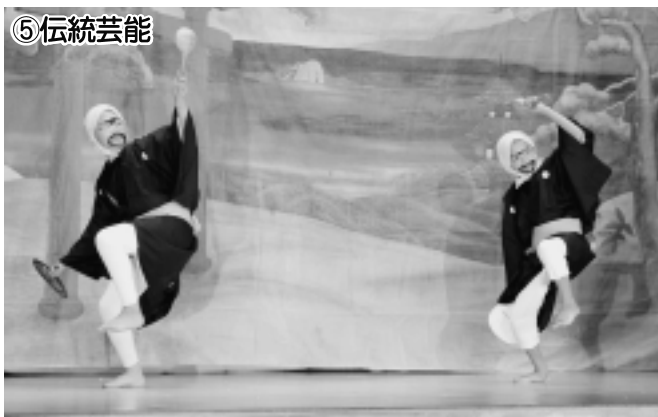
③低学年 表現



④伝統芸能



⑤伝統芸能



⑥低学年 劇



⑦高学年 劇



⑧全校 合唱



- ①表現：愛・SAI・太鼓 ②劇：地獄のそうべえ ③表現：跳んで回って踊っちゃお♪
 ④伝統芸能：神楽 ⑤伝統芸能：手踊り ⑥劇：おばけじょう
 ⑦劇：都ことば ⑧合唱：またあえる日まで この星に生まれて



心 ～繋ごう! 僕らの色で彩の道を～

佐井中学校文化祭 10月16日(日)



①ミュージカル



②ミュージカル



③2年 ダンス



④3年 ダンス



⑤御神楽



⑥全校吹奏楽



⑦吹奏楽



⑧全校合唱

①・②ミュージカル：ライオンキング
④ダンス：「佐井中ソーラン」
⑦吹奏楽：昭和deヒットパレード

③ダンス：「Dangerous Students」
⑤御神楽 ⑥全校吹奏楽：佐井中バンド
⑧全校合唱：君と見た海



佐井村が正式加盟

「日本で最も美しい村」に承認

NPO法人「日本で最も美しい村」連合

フランス発祥の活動を模範として2005年に設立。小さくてもオンリーワンを持つ農山村が加盟し、美しい村のシンボルマークを目印として、将来にわたって美しい日本を残すことを目指す。加盟には審査があり、承認されない場合もある。代表は北海道美瑛町の浜田哲町長。

ホームページ <http://www.utsukushii-mura.jp/>



10月7日(金)、静岡県松崎町「環境改善センター」で、NPO法人「日本で最も美しい村」連合の臨時総会とフェスティバルが開催されました。

臨時総会では、佐井村を含む3町村1地域の新規加盟を承認しました。その後のセレモニーで、佐井村の加盟のポイントとなった「仏ヶ浦の眺望と生活の営みにより形成された漁村風景」と「福浦の漁村歌舞伎」が映像とともに紹介されました。続いて、樋口村長が登壇し、「日本で最も美しい村」を宣言。「日本で最も美しい村」連合の浜田哲会長(北海道美瑛町長)から、サッシュ(肩章)と認定証のパネルが手渡されました。

村長は加盟のあいさつに立ち、「美しい景観や環境、伝

統文化を守り伝えていくという住民の意識醸成につなげたい」と話しました。今後、全国の加盟町村と連携しながら、特に伝統文化の振興と美しい景観づくりに力を入れる決意を新たにしました。

「日本で最も美しい村」の認定証はB2判大のパネルで、美しい農山村をイメージした「日本で最も美しい村」連合のシンボルマークが描かれており、役場入口に展示する予定です。



佐井村
吉森町



2016フェスティバル開催地
静岡県 松崎町

伊豆半島西南部に位置し、変化に富んだ海岸線や豊かな自然環境を有している。駿河湾越しに富士山と南アルプスを望む石部の棚田。町内に残るなまこ壁の建造物は昔の趣を漂わせています。また、全国シェアの70%の塩漬けのさくら葉は、町の特産品として、さまざまな商品になっています。



北海道から沖縄県まで全国の加盟町村の代表者がそろい、「日本で最も美しい村」としての活動をさらに推進していくことを誓った。



明治中期から始まる「福島の歌舞伎」。役柄は一家族、一人ごとに割り当てながら世襲制で受け継がれてきた。1971年に芸能保存会が結成され、台詞の台本化や演目の復活にも精力的に取り組み、今も年数回定期上演され、地域の娯楽として楽しまれている。



仏ヶ浦は元々「仏ウタ」と呼ばれ、「仏迂陀」とも書かれている。日本三大霊場「恐山」の奥の院として年間数十万人の観光客が来ています。

また、約42kmにおよぶ長い海岸線沿いに9つの集落と7つの港が点在し、山迫る港で漁業を営み、目の前に広がる海とともに人々が生活する自然環境に調和した漁村風景が形成されている。狭隘な入り江を活かした形で漁師小屋を建て、その小屋の浜手から漁船に乗り込んで漁に出る光景は、まさに生活の営みにより形成された姿であり、時の流れが止まったかのような雰囲気醸し出している。



「美しい村」として登録された佐井村の地域資源
① 仏ヶ浦の眺望と生活の営みにより形成された漁村風景
② 福島の漁村歌舞伎

＜評価された点＞

◎「仏ヶ浦の眺望と生活の営みにより形成された漁村風景」は、独自性があるオンリーワン景観であること。

◎自立の村づくりへの村長の高いリーダーシップに対し、今後の「美しい村づくり」を押し進めるための旗振り役として大きく期待されること。

＜今後の課題＞

◎沿道の草刈り、ガードレールの汚れ、漂着物が目に付くなど、中心街地に美しくないものが目立つ。

◎飲食店の料理が刺身などの生ものが中心となるため選択肢がない。

◎宿泊施設において和室のみの居室や風呂・トイレが男女共同である。



「日本で最も美しい村」連合に加盟するためには、いくつかの条件をクリアすることが必要です。

加盟の条件

- 人口がおおむね1万人以下であること
- 地域資源が2つ以上あること
 - ①景観—生活の営みにより作られた景観（伝統的なまちなみや里山・里海）
 - ②文化—昔ながらの祭りや芸能、郷土文化など
- 連合が評価する地域資源を活かす活動があること
 - ①美しい景観に配慮したまちづくりを行っている
 - ②住民による工夫した地域活動を行っている
 - ③地域特有の工芸品や生活様式を頑なに守っている

各国の「美しい村」シンボルマーク



NPO法人「日本で最も美しい村」連合の活動

- 1 「日本で最も美しい村」の経済的価値を高め、社会発展を促す
- 2 地域の魅力を発信し、交流人口の増加による地域経済の発展を推進する
- 3 地域資源の存在や発展のための事業
- 4 連合サポーター企業による特産品開発や加盟町村の活動支援
- 5 テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどによる情報発信

沿 革

2005年10月	連合設立総会 北海道美瑛町ほか6町村加盟
2006年4月	特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合として認定
2007年3月	「フランスで最も美しい村」協会設立25周年記念総会参加
2008年9月	「イタリアで最も美しい村」協会フェスティバル参加
2009年11月	「日本で最も美しい村」連合フェアin東京都庁開催 「日本で最も美しい村」連合レストランフェア開催
2010年9月	「イタリアで最も美しい村」協会フェスティバル参加 「世界で最も美しい村」連合会加盟
2011年8月	「韓国で最も美しい村」連合設立総会参加
2011年9月	「イタリアで最も美しい村」協会フェスティバル参加 奈良県十津川村「台風12号豪雨 土砂災害」への救援物資、義援金による支援
2012年7月	「フランスで最も美しい村」協会設立30周年記念総会参加 法人格となった「世界で最も美しい村」連合会調印式参加 福島県飯舘村「未来への翼inイタリア」へ支援
2012年10月	臨時総会・フェスティバル 福島県三島町ほか3町村1地域加盟 東京事務所を千代田区鍛冶町に移転 オフィシャルガイドブック「日本で最も美しい村」発刊
2013年9月	「世界で最も美しい村」連合会イタリア大会参加
2014年5月	「世界で最も美しい村」連合会世界大会参加
2015年6月	第10回定期総会・世界連合会総会 日本で初めての世界大会が開催される
2016年10月	臨時総会・フェスティバル 青森県佐井村ほか2町村1地域加盟

NPO法人「日本で最も美しい村」連合加盟町村・地域（加盟順）

- | | | | |
|--------|----------------|-------|-------------------|
| ①北海道 | 美瑛町（びえいちょう） | ③⑤長野県 | 高山村（たかやまむら） |
| ②北海道 | 赤井川村（あかいがわむら） | ③⑥奈良県 | 十津川村（とつかわむら） |
| ③山形県 | 大蔵村（おおくらむら） | ③⑦鳥取県 | 智頭町（ちづちょう） |
| ④長野県 | 大鹿村（おおしかむら） | ③⑧沖縄県 | 多良間村（たらまそん） |
| ⑤徳島県 | 上勝町（かみかつちょう） | ③⑨北海道 | 黒松内町（くろまつないちょう） |
| ⑥熊本県 | 南小国町（みなみおぐにまち） | ④⑩群馬県 | 中之条町 六合（くに） |
| ⑦宮崎県 | 高原町（たかはるちょう） | ④⑪岐阜県 | 東白川村（ひがししらかわむら） |
| ⑧長野県 | 木曽町（きそまち） | ④⑫高知県 | 本山町（もとやまちょう） |
| ⑨北海道 | 標津町（しべつちょう） | ④⑬大分県 | 由布市 湯布院町 塚原（つかはら） |
| ⑩岐阜県 | 下呂市 馬瀬（まぜ） | ④⑭福島県 | 三島町（みしままち） |
| ⑪北海道 | 鶴居村（つるいむら） | ④⑮奈良県 | 吉野町（よしのちょう） |
| ⑫北海道 | 京極町（きょうごくちょう） | ④⑯兵庫県 | 香美町 小代（おじろ） |
| ⑬山形県 | 飯豊町（いいでまち） | ④⑰福岡県 | 東峰村（とうほうむら） |
| ⑭長野県 | 中川村（なかがわむら） | ④⑱栃木県 | 那珂川町 小砂（こいさご） |
| ⑮長野県 | 南木曽町（なぎそまち） | ④⑲静岡県 | 松崎町（まつざきちょう） |
| ⑯京都府 | 伊根町（いねちょう） | ⑤⑰京都府 | 和束町（わづかちょう） |
| ⑰高知県 | 馬路村（うまじむら） | ⑤⑲熊本県 | 高森町（たかもりまち） |
| ⑱秋田県 | 小坂町（こさかまち） | ⑤⑳熊本県 | 球磨村（くまむら） |
| ⑲秋田県 | 東成瀬村（ひがしなるせむら） | ⑤㉑福島県 | 大玉村（おおたまむら） |
| ⑳群馬県 | 昭和村（しょうわむら） | ⑤㉒宮崎県 | 椎葉村（しいばそん） |
| ㉑群馬県 | 中之条町 伊参（いさま） | ⑤㉓北海道 | 滝川市 江部乙（えべおつ） |
| ㉒山梨県 | 早川町（はやかわちょう） | ⑤㉔北海道 | 江差町（えさしちょう） |
| ㉓長野県 | 小川町（おがわまち） | ⑤㉕青森県 | 田子町（たっこまち） |
| ㉔長野県 | 池田町（いけだまち） | ⑤㉖長野県 | 原村（はらむら） |
| ㉕奈良県 | 曽爾村（そにむら） | ⑤㉗長野県 | 伊那市 高遠町（たかとおまち） |
| ㉖島根県 | 海士町（あまちょう） | ⑥㉑静岡県 | 川根本町（かわねほんちょう） |
| ㉗岡山県 | 新庄村（しんじょうそん） | ⑥㉒北海道 | 清里町（きよさとちょう） |
| ㉘愛媛県 | 上島町（かみじまちょう） | ⑥㉓北海道 | 中札内村（なかさつないむら） |
| ㉙福岡県 | 八女市 星野村（ほしのむら） | ⑥㉔青森県 | 佐井村（さいむら） |
| ③①長崎県 | 小値賀町（おぢかちょう） | ⑥㉕青森県 | 弘前市 岩木（いわき） |
| ③②宮崎県 | 綾町（あやちょう） | | |
| ③③鹿児島県 | 喜界町（きかいちょう） | | |
| ③④福島県 | 飯舘村（いいたてむら） | | |
| ③⑤福島県 | 北塩原村（きたしおばらむら） | | |

計 54町村10地域
（平成28年10月末日現在）



←NPO法人「日本で最も美しい村」連合の加盟
町村・地域を一堂に紹介するパンフレット

(平成28年度上半期)

【表2】平成28年度特別会計予算の執行状況

(単位：千円)

会 計 名	予算現額	収入済額	執 行 率 (%)	
		支出済額		
簡 易 水 道 事 業	7653万 2 千円	2251万 0 千円		29.4%
		3123万 1 千円		40.8%
下 水 道 事 業	1 億9002万 6 千円	299万 8 千円		1.6%
		9787万 1 千円		51.5%
国 民 健 康 保 険	1 億1625万 5 千円	1 億4136万 9 千円		27.4%
		1 億8805万 4 千円		36.4%
介 護 保 険	3 億5327万 3 千円	1 億0911万 0 千円		30.9%
		1 億1288万 2 千円		32.0%
後 期 高 齢 者 医 療	2406万 9 千円	602万 3 千円		25.0%
		643万 7 千円		26.7%
合 計	11億6015万 5 千円	2 億8201万 0 千円		24.3%
		4 億3647万 5 千円		37.6%

0.0% 50.0% 100.0%

■ 村有財産と村債の状況（平成28年 9 月30日現在）

□ 村有財産の状況

区 分	現 在 高
土 地	6 8 7 , 4 8 2 m ²
山 林	1 5 0 , 7 5 0 m ²
建 物	3 7 , 9 1 8 m ²
出資による権利	3 , 7 3 5 万 0 千円
有 価 証 券	1 億 3 , 2 7 6 万 9 千円
債 権	0 千円
基 金	18億 7 , 1 5 9 万 4 千円
財政調整基金	5 億 4 , 9 4 5 万 4 千円
村債管理基金	1 億 5 , 4 2 6 万 2 千円
水産振興基金	8 億 3 , 4 2 4 万 8 千円
そ の 他	3 億 3 , 3 6 3 万 0 千円

□ 村債の残高

区 分	残 高
一 般 会 計	1 5 億 6 , 2 1 1 万 4 千円
簡易水道事業	2 億 9 , 6 7 6 万 3 千円
下水道事業	1 0 億 1 , 8 0 3 万 8 千円
合 計	2 8 億 7 , 6 9 1 万 5 千円

一 時 借 入 金	0 千円
-----------	------

佐井村の財政状況

■ 平成28年度予算上半期の執行状況

佐井村の家計簿ともいえる「佐井村の財政状況」は、住民のみなさんに財政の状況を広く知っていただくため、佐井村財政事情書の作成および公表に関する条例により、年2回公表しているものです。

今回は平成28年度予算上半期（平成28年4月1日から同年9月30日）までの執行状況や、その他の財産などに関する事項についてお知らせします。

【表1】平成28年度一般会計予算の執行状況（平成27年度からの繰越を含む。）（単位：千円）

科 目		予算現額	収入済額	執 行 率（％）	
歳 入	村 税	1億5628万0千円	9061万7千円		58.0%
	地 方 交 付 税	14億7981万8千円	10億1978万7千円		68.9%
	国 庫 支 出 金	1億2194万5千円	2772万6千円		22.7%
	県 支 出 金	3億7753万7千円	872万5千円		2.3%
	繰 入 金	3億6892万3千円	4950万0千円		13.4%
	諸 収 入	9086万7千円	1260万3千円		13.9%
	村 債	9730万0千円	0千円		0.0%
	そ の 他	1億3829万0千円	8887万0千円		64.3%
	合 計	28億3096万0千円	12億9782万8千円		45.8%

0.0% 50.0% 100.0%

科 目		予算現額	支出済額	執 行 率（％）	
歳 出	総 務 費	5億1394万0千円	1億8090万9千円		35.2%
	民 生 費	4億2638万2千円	1億6338万5千円		38.3%
	衛 生 費	4億4488万6千円	1億1838万5千円		26.6%
	農林水産業費	1億4119万9千円	3374万6千円		23.9%
	商 工 費	1億0233万6千円	4120万1千円		40.3%
	土 木 費	6769万0千円	2137万8千円		31.6%
	消 防 費	2億6326万1千円	1億1328万6千円		43.0%
	教 育 費	2億0282万2千円	9119万5千円		45.0%
	公 債 費	3億1148万2千円	1億8491万8千円		59.4%
	そ の 他	3億5696万2千円	5773万3千円		16.2%
	合 計	28億3096万0千円	10億0613万6千円		35.5%

0.0% 50.0% 100.0%



青森県小学生交流陸上競技記録会

9月24日(土)～25日(日) 青森県総合運動公園で第35回青森県小学生交流陸上競技記録会が開催されました。下北地区予選を勝ち抜いた7人の選手が7種目に出場しました。

【男子】80mハードル	7位	伊藤 大地(佐井6)	14秒80
【女子】6年100m	8位	小笠原 星(佐井6)	14秒64
走り幅跳び	5位	福田那々子(佐井6)	3m94



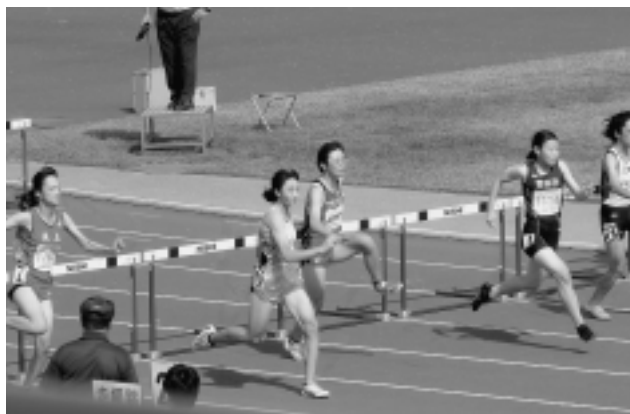
青森県中学校新人陸上競技選手権大会

10月1日(土)～2日(日) むつ運動公園で第26回青森県中学校新人陸上競技選手権大会が開催されました。下北地区中体連で上位に入賞した6種目に5人の選手が出場し、2年生の東出稲穂さんが好成績を収めました。

【男子】1年砲丸投げ	5位	東出 太陽(佐井1)	9m54
【女子】2年100mハードル	1位	東出 稲穂(佐井2)	16秒10
2年走り高跳び	3位	船越あかり(佐井2)	1m40



東出太陽くん



中央 東出稲穂さん

地区・町内会対抗ソフトボール大会

10月23日(日) 佐井小学校で第7回地区・町内会対抗ソフトボール大会が開催されました。2年ぶりとなった本大会に7チームが出場し、優勝カップを奪い合うとともに交流を深めました。

【試合結果】

優勝	大新緑チーム	M	V	P	七戸 武司 さん(大新緑チーム)
準優勝	川原町チーム	ホームラン賞	宮川 友哉 さん(川原町チーム)		
3位	矢越チーム、原田チーム				



雲^{うん}丹^{たん}の活動日記

今月も雲丹（うんたん）大活躍

10月12日(水)、宮城県仙台市の東北電力グリーンプラザで「しもきた印～よって来さまい！下北の文化と観光展～」が行われました。雲丹（うんたん）は、会場に来るお客さんのお出迎えをしていました。会場には、下北各地域を紹介するブースがあり、佐井村からは福浦の歌舞伎で使われる小道具が展示されていました。



ゆるキャラグランプリ2016

7月22日(金)からはじまった「ゆるキャラグランプリ2016」のインターネット投票が、終了しました。

後ほど、さまざまな部門にわけて雲丹（うんたん）の順位をお伝えします。応援してくださったみなさん、本当にありがとうございました。

・佐井村「弁天わかめ」オーナーによる、わかめの種付け体験を行います。

今年もわかめオーナーによるわかめの種付け体験が11月6日(日)に佐井漁港にて行われます。

この種付け作業が「弁天わかめ」オーナーのわかめ育成の始まりとなるため、とても大切な行事となります。良いわかめが育つように願いながら、普段体験のできない種付け作業を楽しんでみましょう。

【お問合せ】佐井村観光協会 ☎38-4515

・夕陽フォトコンテストの写真を募集しています。

佐井の美しい夕陽を活かしたフォトコンテストを今年も開催します。写真は2014年10月20日以降撮影のもので、PCなどで加工をしていないものとしています。応募締切は11月30日までですので、素敵な写真を持っている方は、応募してみませんか？

【お問合せ】くるくる佐井村 ☎33-0014



佐井村防災訓練 ～災害から身を守ろう～

9月25日(日)、佐井村役場駐車場を主会場とし、村内の各地区において防災訓練が行われました。

当日は、住民や消防団のほか、日赤奉仕団、大間警察署、青森陸上自衛隊(第9師団第5普通科連隊)などを含む約800名が参加しました。村内の各地区においては、避難訓練、初期消火訓練、炊き出し訓練を行い、主会場では土砂災害防御訓練のほか、自衛隊車両の展示や説明、自衛隊による災害時に役立つロープの結束方法の説明や戦闘糧食の試食などを行いました。自主防災組織と消防団の連携による災害の予防、応急対策などの防災活動が迅速的確に実施できるように、防災体制の強化と防災意識の高揚を図りました。



敬老会を開催

多年にわたり、村の発展にご尽力いただいているお年寄りに感謝し、長寿をお祝いする佐井村敬老会を10月14日(金)、アルサスしおさいホールで開催しました。

当日は、村内在住の75歳以上の高齢者約110名の方が参加され、佐井村保育所児童による御神楽や元気いっぱいの遊戯、佐井婦人会による余興や参加者のカラオケなど、和やかな雰囲気の中楽しい一日を過ごしました。



佐井村保育所児童による発表

青森市佐井村人会が行われました

10月16日(日)、青森市で第39回佐井村人会が開催されました。

当日は、神楽や祭囃子の披露があり、会場は故郷に親しみ、賑やかな雰囲気に包まれました。

しかし、残念ではありますが、会員の高齢化などにより、今回をもって解散することになりました。



北通りの医療介護がぐっと身近になる講話会「コラボ☆ラボ」

10月15日(土)、アルサスしおさいホールにおいて「コラボ☆ラボ」を実施しました。

「コラボ☆ラボ」は住民、行政、医療、介護関係者などが気軽に話すことでお互いの距離を縮め、地域づくりのための具体的な行動案を導くことができるように考案されたものです。

村内外から約90名の方々が参加し、福井県高浜町和田診療所所長の井階友貴医師による講話に引き続いて行われたグループトークでは、「医療」「健康づくり」など9班に分かれて意見交換を行いました。参加者からは「前向きな意見があり参考になった」「さまざまな職種、世代の方々の声が聞けてよかった」などの感想が出されていました。



平成28年度コミュニティ助成事業

宝くじの普及広報を図るため、一般財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業により、大佐井青年会が山車2台の塗装および、長旗・発電機の購入を行いました。

この事業で多くの郷土芸能保存団体が活力をいただいています。





保 健 師 だ よ り



インフルエンザ予防接種を受けよう！

インフルエンザは感染力が非常に強く、高齢の方や慢性疾患を持つ方は肺炎などの合併症をおこして重症化することがあります。流行する前のワクチン接種が有効です。

村では、次の方に接種費用を助成しています。予防接種をして、インフルエンザや肺炎の重症化を予防しましょう。

＊次の方は、接種費用が無料になります

- ①生後 6 ヶ月から就学前までの乳幼児
- ②小中学生
- ③65歳以上の方
- ④60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器などに重い病気のある方

（身体障害者手帳 1 級を所持）

- ・①②の方が無料になるのは、大間病院で接種した場合です。それ以外の病院で接種した場合は、料金を支払った後領収書など必要書類を役場担当係に提出することで費用を払い戻します。
- ・③④で村外の特別養護老人ホームなど施設に入所されている方や入院中の方で大間病院以外での接種を希望する方は、医療機関を事前にお知らせください。

＊助成期間 平成28年11月 1 日から平成29年 1 月31日まで

※ただし、上記①、③、④の方は、接種日にその年齢に到達した方に限ります。

11月は乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間です！

乳幼児突然死症候群(SIDS)とは…？

それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死する病気です。原因はまだわかっていません。日本では、おおよそ6,000人から7,000人に 1 人の赤ちゃんがこの病気で亡くなっています。生後 2 ヶ月から 6 ヶ月に多く、まれに 1 歳以上でも発症することがあります。

乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守る3つのポイント

原因が解明されていないSIDSですが、つぎの 3 つを守ることで、発症の可能性を小さくできることがこれまでの研究で明らかになっています。

- 1 . うつぶせ寝は避ける 2 . たばこはやめる 3 . できるだけ母乳で育てる
- 3 つのポイントを知る・守ることで大切な命を守りましょう。

この夏、「たばこ白書（厚生労働省）」が改定され喫煙、受動喫煙と疾患との因果関係を「確実」から「無関係の可能性」の4段階で評価しました。本人の喫煙と疾患との因果関係が証明されている「がん（肺・咽頭・食道など）」は「確実」。これまで「可能性あり」だった「脳卒中」「心筋梗塞」「糖尿病」も「確実」に危険性が上がりました。

また、受動喫煙との因果関係が確実とされる疾患は、「肺がん」「脳卒中」「心筋梗塞」「乳幼児突然死症候群」があります。両親とも喫煙者での乳幼児突然死症候群の発症リスクは、非喫煙夫婦の約5倍に上昇します。妊娠の報告と同時に「禁煙」を迫られる方は少なくありません。分煙で勘弁してほしいかもしれませんが、喫煙者の身体に付着した残留物は屋内で再び放散されます。



病院だより



大間病院
内科医長 二部 悦也

「風邪…風邪…風邪…」

朝晩、めっきり寒くなってきた今日この頃ですが、みなさんはいかがお過ごしでしょうか？ 薄着で就寝したら翌朝、少し熱っぽい…よくあることですね？ この時期になると「風邪にかかった」という事で受診される方が多いので風邪について簡単に御紹介させていただきます。

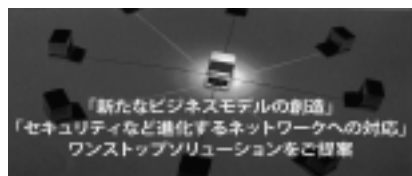
風邪とは一般的に“自然に治る「ウイルス」感染症であり、咳・鼻水・喉の痛みといった症状が出現する病気”です。つまり、咳・鼻水・喉の痛みが同じ時期に出現し、同じくらい困っているようであれば風邪でしょう。発熱があり、同時期に咳・鼻水・喉の痛みが出現した場合、それは風邪の可能性あります。今、風邪の症状でお困りのあなた、このような症状はいつから起きているのでしょうか？

余談ですが風邪の場合、「菌」に効果のある抗菌薬（ちまたでは抗生物質や抗生剤といわれるもの）は全く効果がありません。ましてや副作用があるだけだと考えられます。特に子どもの場合、不要な抗菌薬使用は肥満を助長するといわれており、将来の生活習慣病の原因になります。また、どんな菌にも効く抗菌薬を使いすぎると、全ての抗菌薬に効かない「耐性菌（どんな薬も効かない耐性のある菌）」を作り上げてしまいます。

話は脱線しましたが、症状が出現してからすぐだと症状が乏しい事があり、診断が困難な事もあります。なので、薬を飲んで改善が乏しい場合は同じ病院を再診するようにしてください。また、発熱・咳・鼻水・喉の痛みの他に症状がある場合、“喉の痛みだけ”のように特定の症状だけで熱が出ている場合、5日以上症状が続く場合は風邪でない可能性が考えられます。どんな症状があるか、どのくらい続いているかなどを診察室で教えてください。病気を診断するうえで非常に役立ちますし、みなさんによりよい医療を提供できます。



お客様の課題解決のお手伝いを
「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSU パートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所

青森市長島二丁目13番1号
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所

八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494

《ホームページアドレス》

<http://www.fusodentsu.co.jp>

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



～火事・救急・救助は119番へ～

11月9日は「119の日」です

1987年(昭和62年)に自治体消防発足40周年を機に国民の消防全般に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を目的に消防庁によって制定されました。消防・救急に関する緊急通報電話番号である119番に因んだ語呂合わせです。

では、なぜ119なのでしょう？ 昭和2年までは実は「112」でした。当時は黒電話を使用しており、一刻を争う緊急時にはダイヤル時間の短い「112」が使用されていました。

ですが、ダイヤル操作に不慣れな人が多かったことや、番号が並んでいるためすぐに通報できる一方、通報者が慌てて話すため詳細をうまく伝えることができず、聞き取るまでに時間を要したなどの点から、「2」ではなく使用頻度の少ない「9(当時、ダイヤルを回す距離が長くつながるまで時間がかかった)」を使い、繋がるまでの間に気持ちを落ち着かせた。などという理由で現在の「119」になったといわれています。みなさん、119番通報する際は、焦らず落ち着いて通報しましょう。

消防本部通信指令課からのお願い

1 災害通報は、119番へ!

災害が発生した場合、119番ではなく地元の消防署や消防分署の加入電話に通報される場合があります。この場合、出場する消防隊員が電話対応するため出場準備が遅れることになります。最寄りの消防署や消防分署に通報すると消防車や救急車がはやく来てもらえるとお考えかもしれませんが、出場に支障をきたす場合があります。いち早く消防車両が出場するためにも掛け間違いのない「119番」へ通報していただきますようご協力お願いいたします。

2 災害情報案内ダイヤルをご活用

「119番」は火災や救急など災害が発生した場合に使用する専用回線です。火災などの災害に関するお問合せは、次の災害情報案内ダイヤルでご確認するようお願いいたします。

【災害情報案内ダイヤル】0175-22-0119

【お問合せ】下北消防本部通信指令課 ☎033-1063

秋の火災予防運動実施されました

「消しましょう その日その時 その場所で」

10月17日(月)から10月23日(日)までの一週間、県下一斉に秋の火災予防運動が実施されました。火災予防運動の一環として10月17日(月)、佐井村保育所幼年消防クラブ・佐井村消防団と合同で防火パレードを行いました。佐井村保育所を出発してアルサスまで歩き、児童たちは絶対に火災を起こさないよう一生懸命防火を呼びかけながら歩きました。

これからは空気が乾燥し火災の発生しやすい時期となります。各家庭や職場において、石油ストーブやコタツ、ファンヒーターなどの暖房器具を使用する機会が多くなりますが、取り扱いには十分注意し火災を起こさないようにしましょう。





交 母 だ よ り



佐 井 村
交通安全母の会

第43回 青森県交通安全母の会連合会 むつ・下北ブロック研修会が開催されました！

10月13日(木)アルサスで、第43回青森県交通安全母の会連合会むつ・下北ブロック研修会が開催されました。来賓や下北管内の母の会、約90名が参加しました。他地区の活動報告や三遊亭大楽さんによる講座を聞くことで、交通安全意識の向上を図ることができました。

自分の運転・行動で守れる命が必ずあると思いますので、これからも交通安全に努めていきましょう。



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,500日 記 録 **1,456日**(11 / 1 現在)
11月の早め点灯時刻は 午後3時です

こちら佐井駐在所

☎**38-2218**

夕暮れ時の交通事故防止！

日没が早くなり、夕暮れから夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。交通事故を防止するため、次のことを気を付けましょう。

- 早めにライトを点灯する。
- 反射材の活用や明るい色の服装を心掛ける。
- 道路横断は必ず横断歩道を利用し、左右の安全を確かめる。

●駐在メモ

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

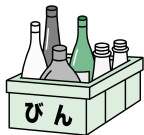
警察では、指名手配被疑者の早期検挙に総力を挙げて取り組んでいます。
指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報などがありましたら、警察に通報していただくようお願いします。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

9月 【事 件】盗難未遂 1件 【事 故】物件事故 1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。

鍵かけ運動推進中！ 泥棒は常にあなたの隙を狙っています！



ごみの減らし方、教えます!



正しい分別を心がけましょう

～資源ごみの出し方～

村では、容器リサイクル法施行により、平成12年度から右の写真のようにかごでカン・ビン・ペットボトルの回収、平成14年度から新聞紙・チラシ・雑誌・段ボール・紙パック・白色トレイの回収、平成27年度から雑紙(ざつがみ)の回収を実施しています。

住民のみなさんのご協力により、平成27年度は約87.7トン(前年度比0.1トン増)の資源ごみが回収されました。

今回は資源ごみの中でも約1/3の割合を占める「カン・ビン・ペットボトル」の出し方について確認していきます。



○異物などは取り除きましょう

たばこの吸殻などを入れたまま出してしまうことはありませんか? 水で中をすすいでから出してください。すすいでも汚れがひどいものなどは、ごみの性質に合わせて仕分けましょう。油缶、スプレー缶、ドレッシング、油や化粧品など汚れが取れないビンなどは燃えないごみになります。

○キャップ(ふた)は必ず外しましょう

下北管内では、再商品化処理はしていないため、外して出すよう注意してください。また、金属系のキャップは燃えないごみとして、プラスチック系のキャップは燃えるごみとして出してください。

○3種類のかごに入れて出しましょう

各地区の資源ごみ①の日に出しましょう。時折、燃える・燃えないごみの袋に入っているのを見かけます。大切な資源を捨ててしまうのはもったいないです。きちんと仕分けましょう。

※かごに入りきらない量を出す場合は、入る分で、何回かに分けて出すか、それぞれ分けたくて違う入れ物を使っても構いません。

○その他について

村内へ転入してきた方については、3種類のかごを無料で配布します。お声掛けください。転出する方については返却が必要です。

※お知らせとお願い

先月、佐井村民が大間町クリーンセンターに佐井村指定ごみ袋に入れた生活系ごみを持ち込むという事がありました。生活系ごみは、各地区別に決められているごみの日に排出するか、村から発行される「ごみ搬入確認証」を持参し、アックスグリーンサービス(株)に持ち込むこととなります(有料)。正しいごみの分別やごみ出しルールの徹底に、ご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ】佐井村役場 住民福祉課 住民係 担当：竹内

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

年金相談の予約制のお知らせ

日本年金機構では、全国の年金事務所で年金の予約相談を実施しています。
ご予約いただくと……

- ① 長時間お待ちいただくことなく、お客様のご都合にあわせて、スムーズに相談できます！
- ② 相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、ていねいに対応します！

□予約相談受付内容

年金に関する相談全般（保険料に関する相談は除きます）

□予約申込方法

年金相談のご予約は、相談希望日の1カ月前から相談希望日前日まで、お電話または相談窓口でお受けいたしております。また、ご予約を受け付ける際には、「基礎年金番号」、「相談者氏名」、「電話番号」、「相談内容」などについて確認させていただきます。

□予約時間帯

平日 ①9：00 ②10：00 ③14：00 ④15：00 ⑤16：00

※予約状況により、ご希望の日時を調整させていただく場合があります。

□予約申込電話番号

0175-23-7955（むつ年金事務所 お客様相談室）

※予約の受付時間は、平日8：30～17：00です。（12月29日から1月3日を除く）

年金相談にお越しの際は、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、振込通知書などの他、相談者本人であることを確認できるものをご持参のうえ、予約時間までにお越しいただき、総合相談受付にお申し出ください。

なお、代理の方が相談に来られる際には、委任状が必要となります。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：宮澤

平成29年度母子父子寡婦福祉資金予約貸付について

青森県では、平成29年4月に高等学校や大学などに進学を希望する母子家庭、父子家庭、寡婦の方々にお子さんの就学経費の予約貸付の受付を行います。

【対象となる方】

母子家庭の母が扶養する児童、父子家庭の父が扶養する児童、父母のいない児童または寡婦が扶養する子。

※他の奨学資金の貸与を受ける方、金融機関の融資を受ける方は原則対象となりません。

【貸付対象資金】

就学支度資金、修学資金、修業資金

【申請方法】

下北地域県民局地域健康福祉部に必要書類を提出してください。申請書は下北地域県民局地域健康福祉部および各市町村児童福祉担当課にあります。

【受付期間】

平成28年11月1日（火）～平成29年2月17日（金）

【お問合せ】下北地域県民局地域健康福祉部 福祉こども総室

青森県むつ健康福祉庁舎2階（旧むつ警察署）☎22-2296

CO₂削減チャレンジキャンペーン2016参加者を募集しています

～ 3 か月間節電に取り組んだ結果を報告して賞品を当てよう！ ～

県では、「※¹あおもリエコの環スマイルプロジェクト」の一環として、表記のキャンペーンを実施しています。これは、節電や※²エコアクションに取り組みCO₂（二酸化炭素）を減らすことを目的とし、参加者には抽選で賞品が当たるというキャンペーンです。

- 応募対象**：青森県内在住者であればどなたでも応募できます。なお1世帯につき1名の応募となります。
- 応募期間**：平成28年9月から平成29年1月まで5ヵ月間で、連続した3か月間となります。
- 応募形態**：個人での応募のほか、チームでも応募できます。なお、チームで応募した場合、個人でも自動エントリーされるため、Wチャンスとなります。
- 応募方法**：パソコン・スマートフォン（会員登録の必要があります）から登録する方法と、応募用紙で応募する方法の2種類になります。チームで応募する場合は応募用紙での応募になります。
- その他**：詳細についてのチラシは、役場窓口においてありますので、参加希望者、興味のある方はお声がけください。また、役場に来られない方はホームページから印刷できますので、「あおもリエコの環」で検索してください。



※¹「あおもリエコの環スマイルプロジェクト」とは、県民総参加の下、青森県の二酸化炭素やごみの排出量を減らしていこうというエコアクション（エコ活動）を行うプロジェクトです。

※²エコアクションとは、不要な照明をつけっぱなしにしない、炊飯ジャーで長時間保温をしない、電気製品を使わない時はコンセントからプラグを抜くなど、環境にやさしい取り組みのことです。

【応募先】

〒030-0801

青森市新町1-13-7 和田ビル3階

青森県環境パートナーシップセンター内

CO₂削減チャレンジキャンペーン事務局

【お問合せ】

CO₂削減チャレンジキャンペーン事務局

☎ 017-721-2480

住民福祉課 住民係 担当：竹内

国民健康保険税（3期）、後期高齢者医療保険料（3期）の納期は、

11月30日(水)です。忘れずに納付しましょう！

※諸事情により、納期ごとの納付が困難な方は、分割による納付も可能です。

お気軽に住民福祉課 税務係までご相談ください。

青森県立美術館 映画上映「特集・川島雄三と岡本喜八」

むつ市出身の名匠・川島雄三監督の作品を中心に、キレのある演出が冴える岡本喜八監督作品と合わせ全7作品をフィルム上映します。

【上映日・上映作品】

11月18日(金)から11月20日(日)

『洲崎パラダイス 赤信号』 『雁の寺』 『独立愚連隊』 『日本のいちばん長い日』

11月26日(土)から11月27日(日)

『お嬢さん社長』 『幕末太陽傳』 『縞の背広の親分衆』

【会場】青森県立美術館シアター

【前売料金】 1日券 1,000円(11月18日のみ800円)

通し券 1,500円 など

※チケット購入方法・上映時間など、詳しくは事務局まで。

【お問合せ】青森県立美術館 事務局 ☎017-783-5243

指定管理者を募集します！

【対象施設】

①津軽海峡文化館 ②フォーレストパーク

※①、②の施設は個々で募集します。ただし、複数に応募することができます。

【募集期間】

11月1日(火)から11月21日(月)まで

【指定期間】

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで(5年間予定)

【募集要項などの配布】

募集要項などは11月1日(火)から配布しますので、必要な方はご来庁ください。また、佐井村ホームページ(<http://www.sai.e-shimokita.jp>)からもダウンロードができます。なお、郵便での発送は行いません。

【お問合せ】

◎津軽海峡文化館の管理に関する事項 総務課 管財係 担当：鹿島
◎フォーレストパークの管理に関する事項 産業建設課 農林水産係 担当：長島

第22回佐井村郷土芸能発表大会

村内に伝承される郷土芸能を広く一般に公開し、その鑑賞を通して郷土芸能への理解と認識を深め、無形民俗文化財保護の推進を図るため、郷土芸能発表大会を開催します。

【日時】11月6日(日) 午後1時開演

【場所】アルサス「しおさいホール」

【出演】磯谷敬神会 「つきあげ三番叟」
福浦芸能保存会 「神楽」
矢越若者会 「まぐろ大謀網囃子」
古佐井共済会 「祭囃子」「神楽」
大佐井青年会 「祭囃子」
原田共済会 「神楽」

※送迎バスを配車しますのでご利用ください。
運行時間はチラシをご覧ください。



必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

青森県最低賃金改正のお知らせ

1. 青森県最低賃金が改正されます。金額などは次のとおりです。
時間額 **716円（平成28年10月20日から）**
2. 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を1人でも使用している使用者に適用されます。
3. 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
4. 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。
(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

【お問合せ】青森労働局労働基準部賃金室 ☎ 017-734-4114

農業・漁業用免税軽油の免税証交付申請の受付について

平成29年3月から使用する農業用免税軽油及び同年4月から使用する漁業用免税軽油の免税証の交付申請を、次の日程により受付します。

1 受付日時、受付場所

- (1) 農業を営む方 平成28年12月9日(金) 午後1時30分から午後4時30分まで
青森県むつ合同庁舎 新館2階中会議室
- (2) 漁業を営む方 平成28年12月15日(木) 午後1時30分から午後4時30分まで
青森県むつ合同庁舎 旧館2階小会議室

※申請書類は郵送でも受け付けていますが、平成28年12月28日(水)必着でしてください。

2 農業用免税証の申請に必要なもの

- ①印鑑
- ②耕作証明書
- ③免税軽油使用者証（初めて申請する方を除く）
- ④返信用郵便切手402円分（合同庁舎内で購入可能）
- ⑤使用機械の譲渡証明書（初めて申請する方および使用機械に変更がある方）

4 漁業用免税証の申請に必要なもの

- ①印鑑
 - ②免税軽油使用者証（初めて申請する方を除く）
 - ③返信用郵便切手（申請枚数により異なります。合同庁舎内で購入可能）
 - ④初めて申請する方および使用機械に変更がある方は、使用機械の譲渡証明書、漁船の写真（前、後、横、エンジン）および登録証
- ※免税軽油使用者証の有効期限が、平成29年12月31日より前に期限切れとなる農業の方、平成30年3月31日より前に期限切れとなる漁業の方、初めて申請する方、使用機械に変更がある方は、青森県収入証紙400円分も必要です。

不明な点がありましたら、下北地域県民局県税部課税課までお問合せください。

【お問合せ】下北地域県民局県税部課税課 ☎ 22-8581 内線207

第3回佐井村婚活イベント ステージⅢ「巡り合い」

村では、未婚化・晩婚化対策として、結婚し、将来子どもを持ちたいと考えている独身男女が自然な形で結婚支援策が展開される環境づくりとして、次のとおり独身男女の出会いの場の創出に取り組みます。

今回は、「ステージⅢ 巡り合い」の村内独身男性を募集しますので、積極的な参加をお願いします。

- 【開催日】12月23日(金・祝)
 【場所】青森国際ホテル 別館5階
 【対象者】村内在住の20～60歳の独身男性20名
 【参加費】6,000円
 【締切】12月9日(金)

※参加女性は青森県、北海道道南を中心とする20～60歳までの全国独身女性20名（シングルマザー・子連れの方も含む）

※詳細についてはチラシをご覧ください。



【お問合せ】総合戦略課 企画政策係 担当：東出

「女性の人権ホットライン」強化週間

青森地方法務局および青森県人権擁護委員連合会では、下記の強化週間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日も電話相談を行います。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まず、相談してください。

記

- ・期 間 11月14日(月)～18日(金) 午前8時30分から午後7時まで
11月19日(土)～20日(日) 午前10時から午後5時まで
- ・電話番号 女性の人権ホットライン 0570-070-810
(通常は、土、日曜および祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで相談を受け付けています。)

第12回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

むつ市に所在する国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人日本分析センター、公益財団法人日本海洋科学振興財団の4研究機関が一堂に会し、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすくご紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究報告を行うシンポジウムを開催します。

【日 時】11月15日(火) 午後1時30分から午後5時40分まで

【場 所】むつグランドホテル(むつ市田名部下道4)

【参加料】無料

【お問合せ】第12回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局 ☎23-4211
(国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 青森研究開発センター内)

特設人権相談所開設のお知らせ

12月4日から10日までの期間は「第68回人権週間」です。村では次のとおり「特設人権相談所」を開設します。

人権擁護委員が、みなさんの悩みや人権の相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

- ・遺産相続、遺言、土地境界のトラブル
- ・土地建物の登記に関すること
- ・家庭内でのいざこざ
- ・職場でのセクハラ
- ・学校でのいじめ
- ・サラ金問題
- ・借地、借家に関する問題など(相談は無料で相談者の秘密は厳守します。)

●日 時 平成28年12月5日(月) 午前10時から午後3時まで

●場 所 津軽海峡文化館「アルサス」2階会議室

●人権擁護委員 佐々木寛昭 佐井村大字佐井字古佐井25番地3
田中 豊衛 佐井村大字長後字福浦川目100番地
熊谷めぐみ 佐井村大字佐井字大佐井97番地

平成28年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

全ての人々の人権が尊重される豊かで安心できる成熟した社会の実現を図っていきましょう。

【お問合せ】住民福祉課 担当：品田

小田桐石材 仏壇屋

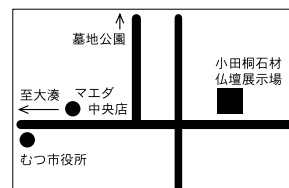
住宅型仏壇展示場 むつ市金谷

仏壇とは過程の中にある小さなお寺です。

ご本尊をまつり、ご先祖様と対話をする

その大切な場所を「仏壇屋」がセレクトいたしました。

ご来店、心よりお待ちしております。



祝! 下北ジオパーク! 地域の皆様に感謝!



有限公司

小田桐石材

むつ市仲町15-8 本店33-3166 大間37-5466

小田桐石材 検索

戸籍の窓口

10月15日現在

- ◎お誕生おめでとう
泉 結人^{いと}くん(良 貴^{さん}) 古佐井
- ◎ご結婚おめでとう
(新田 涼也^{さん} 大間町
館脇 早紀^{さん} 矢 越
(梯 賢一郎^{さん} 千葉県
太田 彩^{さん} 大佐井
- ◎おくやみ申し上げます
渡辺佐次郎^{さん}(芳 子^{さん}) 古佐井
福田 孝^{さん}(美津江^{さん}) 磯 谷
※個人のプライバシーを尊重する意味で、
掲載して欲しくない方は、届出の際、担
当に申し出てください。

佐井村の人口

9月30日現在

男 1,099(－1) 計 2,181(－3)
女 1,082(－2) 世帯数 986(－1)
()内は前月比

赤十字の里づくり推進大会

～三上剛太郎生誕150年祭イベント～

三上剛太郎先生は明治2年(1869年)佐井村に生まれ、平成31年(2019年)に生誕150年を迎えます。
これを記念するとともに、住みよい村づくりのため、赤十字の里づくりを推進します。

日 時：11月13日(日) 午前10時～正午
場 所：アルサス「しおさいホール」
内 容：標語コンクール表彰式
赤十字奉仕団、青少年赤十字
加盟校による活動発表
大会宣言
【お問合せ】佐井村教育委員会
☎ 3 8 - 4 5 0 6



ヘルプマーク・ヘルプカードについて

1 ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害の方、または、発達障害の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が身につけることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくなるよう、作成されたマークです。

2 ヘルプマークとヘルプカードとは

ヘルプマーク

外見では分からない障がいを抱える方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を受けやすくするマーク



外出時にマークのストラップなどを利用して鞆などに着けて使用します。

ヘルプカード

カードの余白に連絡先や必要とする支援の内容を記載できる。

これを所持することで、外出時や災害時に周囲の人から適切な支援を受けることができる。



ネームホルダーなどにヘルプカードを入れるなどして使用します。

※東京都が平成24年に導入したもの

3 配布対象者

外見では分からない障がいを抱え、周囲の援助や配慮を必要とする方で、ヘルプマークとヘルプカードの配布を希望する県内在住の方

(例)

- ・義足や人工関節を使用している方、聴覚障害、内部障害の方
- ・知的障害および発達障害を抱える方
- ・その他、市町村が適当と判断する方

※ヘルプマーク、ヘルプカードの交付を希望される方は、役場住民福祉課で配布しますのでご来庁ください。

【お問合せ】住民福祉課 福祉・健康推進係 担当：奥本